

令和 6 年度米子市水道事業中期財政見通し

1 期間

令和 6 年度から令和10年度の5か年（令和11年度以降については、社会経済の情勢等の変化を現時点で見込むことは困難であるため、参考数値として推計）

2 事業の現況（令和6年3月31日現在）

(1) 給水人口等

給水区域	米子市、境港市、日吉津村		
計画給水人口	186,400人	給水戸数	78,260戸
給水人口	179,128人	普及率	99.38%
給水区域内人口	180,237人		

(2) 配水量等

総配水量	21,446,220m ³	有収率	90.97%
一日最大配水量	66,485m ³	有収水量	19,509,304m ³
一日最小配水量	51,947m ³		
一日平均配水量	58,596m ³		

(3) 施設の状況

水源	13箇所	管路	導水管延長	6,025.9m
取水箇所	28箇所		送水管延長	21,329.8m
貯水施設	23箇所		配水管延長	1,270,719.9m
施設利用率	65.40%		計	1,298,075.6m
最大稼働率	74.20%	管路耐震化率	22.30%	
		基幹管路耐震化率	29.70%	

3 経営の状況

(1) 経営分析

本市水道事業の経営状況の推移は、資料2「経営比較分析表」のとおりである。

経常収支比率は100%を超え、単年度収支の黒字を継続している。流動比率は300%以上で推移し、短期的債務に対する支払い能力を確保できている。料金回収率は100%を超え、給水収益で給水に係る費用を賄っている。その他の指標も良好で、類似団体と比較しても良好又は同程度の状況にある。

総じて、現時点においては、概ね効率的で健全な経営を維持しているといえる。

(2) 給水収益等の推移

給水収益は、給水人口の減少及び節水器具の普及による減少傾向が継続するなか、エネルギー価格や物価の高騰による更なる節水意識の高まりと推測される新たな要因により、大幅に減少した。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水収益(千円)	2,806,285	2,772,315	2,757,579	2,701,395	2,673,416
給水人口(人)	182,960	182,320	181,554	180,597	179,128
給水量(m ³)	20,427,719	20,541,184	20,220,833	19,809,013	19,509,304

[用途別年間使用水量]

(単位：m³)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 用	14,424,648	14,935,893	14,653,458	14,365,860	14,076,487
官 公 署 用	694,633	678,124	610,900	597,440	605,730
学 校 用	479,313	441,886	427,244	419,040	409,520
病 院 用	1,033,854	978,767	989,576	960,156	908,293
営 業 用	2,472,973	2,210,969	2,224,330	2,179,997	2,217,030
工 場 用	810,015	784,924	815,228	782,942	788,020

[用途別年間使用料金]

(単位：千円 税抜き)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 用	1,654,971	1,693,700	1,680,825	1,648,725	1,619,422
官 公 署 用	154,968	153,071	139,048	136,265	138,016
学 校 用	95,644	87,929	85,609	84,798	82,989
病 院 用	204,576	193,262	196,068	190,524	180,217
営 業 用	428,361	382,856	388,660	379,385	386,946
工 場 用	158,604	153,347	159,915	153,560	155,166

(3) 建設改良費の推移

米子市水道事業基本計画に基づき、水源施設、管路等の更新を行った。主な事業としては、令和2年度から令和4年度にかけて車尾水源地調整池更新8億2,040万円、令和3年度から令和5年度にかけて戸上水源地電気設備更新5億9,265万円を行った。

(単位：千円 税抜き)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設改良費	1,098,451	1,635,036	1,489,374	1,268,177	1,443,763

(4) 企業債残高の推移

給水収益が減少するなか、将来にわたり世代間の負担の公平性を確保するため、単年度借入額を償還額以下とし企業債残高の抑制を図ってきた。令和4年度以降は、企業債残高が減少している。

(単位：千円 税抜き)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企 業 債	234,000	766,800	690,000	390,000	540,000
企業債償還金	497,507	552,861	596,010	622,798	659,618
企業債残高	12,538,395	12,752,335	12,846,325	12,613,527	12,493,908

(5) 財政基盤安定化の取組み（令和2年度以降）

米子市水道事業経営戦略策定以降の経費削減、収益確保等の主な取組みは次のとおり（金額は税抜き）。

- ・ 基幹管路のスペックダウンによる経費削減（令和5年度～9年度） 約1億4,000万円
- ・ 消石灰・炭酸ガス設備の廃止による経費削減 令和2年度以降 年間約2,700万円
- ・ 水運用見直し等による電気料金削減 令和2年度以降 年間約500万円
- ・ 石州府水源地整備（工業用水道施設の転用）による設備更新費用等削減 約4億1,700万円
- ・ 水道料金徴収等業務の民間委託による経費削減（令和6年度～10年度） 約4億2,100万円
- ・ 鳥取県西部域6町の水質検査業務受託による収益増加
令和5年度～6年度 年間約1,000万円、令和7年度以降 年間約3,000万円

4 建設投資計画

良質な水道水の安定供給を維持するため、老朽化した施設の更新と管路の耐震化を計画的に推進するとともに、更なる経費削減を図るために引き続きダウンサイジング及びスペックダウンに取り組むこととする。

令和6年度から令和10年度までの間（以下「期間内」という。）の主な事業は、管路更新のほか、戸上水源地電気設備改修、戸上水源地耐震補強事業、河岡水源地電気設備更新、水浜水源地電気設備更新、水質検査棟建設、淀江監視装置更新等を予定している。

（単位：千円 税抜き）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
水 源 施 設	226,249	25,100	150,000	298,000	382,322
電 気 機 械 設 備	349,505	251,080	255,000	125,000	0
配水管路等	1,008,319	1,311,736	1,586,367	1,078,028	900,473
機 器 等	323,977	30,562	14,179	14,179	17,579
計	1,908,050	1,618,478	2,005,546	1,515,207	1,300,374

5 今後の財政見通し

原油価格や物価の高騰が、水道事業に大きな影響を及ぼす状況が継続している。

収益的収支の収入面においては、引き続き給水収益が減少傾向にあり、支出面においては、計画的な投資事業の実施に伴う減価償却費の増加が見込まれる。その結果、純利益は減少していくものと見込んでいる。

資本的収支の収入面においては、世代間負担の公平を確保するため企業債残高の抑制を図ることとしている。支出面においては、資材の高騰、労務費の上昇による建設改良費の増高する状況下にあっても、良質な水道水の安定供給を維持するためには、老朽化した施設や管路の更新、耐震化が不可欠であり、事業計画に基づき計画的に推進することとしている。その結果生じる資本的収支の不足額は、内部留保資金の取り崩しにより補填することとしており、今後は内部留保資金が減少していくこととなる。

また、令和12年度には収益的収支において純損失の発生が見込まれることから、引き続き、経費削減、収益確保等経営の効率化に取り組む必要がある。

(1) 収益的収支

収益的 収入	料金収入		給水収益の減少傾向は継続し、令和10年度には年間25億円台へ推移するものと見込んでいる。
	その他営業収益		鳥取県西部域の水質検査業務の受託により、令和6年度に年間約1,000万円、令和7年度以降に年間約3,000万円の収入を見込んでいる。 また、下水道使用料徴収業務負担金として、年間約4,800万円を見込んでいる。
	長期前受金戻入		事業計画に基づき、年間3億5,000万円程度で推移すると見込んでいる。
収益的 支出	人件費		定年延長、再任用、新規採用及び退職に伴い期間内に年間約1,100万円の減少を見込んでいる。
	経費	動力費	電気料金の上昇で期間内に年間約1,000万円増加すると見込んでいる。
		修繕費	修繕費及び撤去工事費で年間2億8,000万円から3億2,000万円程度を見込んでいる。
		その他	備用品費及び委託料、資産減耗費などで年間約4億2,000万円から5億8,000万円を見込んでいる。
	減価償却費		事業計画に基づき、年間約12億5,000万円から13億9,000万円程度で推移すると見込んでいる。
支払利息		企業債の借入予定額、償還予定額から、年間約1億3,000万円程度で推移すると見込んでいる。	

(2) 資本的収支

資本的 収入	企業債	事業計画に基づき、自己財源支出の30%程度の借入れを見込んでいる。
	国庫(県)補助金	事業計画に基づき、防衛補助事業費の2分の1、戸上水源地耐震補強事業費の3分の1、基幹管路更新事業費の4分の1を国庫補助金として見込んでいる。
	工事負担金	他の事業者が行う工事に伴い発生する移転等工事の事業費に応じた額を見込んでいる。
資本的 支出	建設改良費	事業計画に基づく主な事業として、管路更新で約59億5,000万円、戸上水源地整備で約8億7,000万円、電気設備更新で戸上水源地に約4億8,000万円、河岡水源地に約2億6,000万円、水浜水源地に約3億7,000万円の費用を見込んでいる。
	企業債償還元金	借入を減少させるため、期間中に償還額が5億8,000万円程度まで減少すると見込んでいる。

(3) 内部留保資金

期間内の純利益は総額7億9,946万円、資本的収支の不足額は総額83億1,101万円と見込んでおり、利益剰余金及び損益勘定留保資金により補てんした結果、内部留保資金は30億9,844万円減少し、令和10年度には5億61万円となると見込んでいる。

(4) 企業債残高

期間内の借入総額は19億7,500万円、償還総額は31億7,616万円を予定しており、残高は12億116万円減少し、令和10年度には112億9,275万円と見込んでいる。

【資料1】

投資・財政計画

【消費税抜き】

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算見込)	7年度 (当初予算)	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,957,263	2,935,275	2,928,739	2,958,708	2,925,930	2,816,607	2,785,897	2,774,677	2,751,556	2,735,555	2,705,936	2,683,434
	(1) 料 金 収 入	2,701,395	2,673,416	2,681,652	2,663,616	2,639,644	2,623,054	2,592,344	2,569,013	2,545,892	2,529,891	2,500,272	2,477,770
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	104,602	100,898	81,304	85,876	79,734	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(3) そ の 他 営 業 収 益	151,266	160,961	165,783	209,216	206,553	191,553	191,553	203,664	203,664	203,664	203,664	203,664
	2. 営 業 外 収 益	350,593	353,906	361,082	365,452	346,434	354,877	355,582	354,134	352,105	354,819	353,925	353,603
	(1) 補 助 金	8,256	7,431	434	362	288	213	136	58	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	332,711	339,825	355,427	358,070	342,654	351,107	352,050	350,611	348,604	351,256	350,422	350,157
	(3) そ の 他	9,626	6,650	5,221	7,020	3,492	3,557	3,396	3,465	3,501	3,563	3,503	3,446
	収 入 計 (C)	3,307,856	3,289,181	3,289,821	3,324,160	3,272,365	3,171,484	3,141,479	3,128,811	3,103,661	3,090,375	3,059,862	3,037,037
	支 出	1. 営 業 費 用	2,810,161	2,754,062	2,951,742	2,920,435	2,935,963	2,900,168	2,960,563	2,971,002	2,987,365	3,014,812	3,050,619
(1) 職 員 給 与 費		760,769	722,291	657,911	655,595	629,786	650,295	646,968	645,370	642,544	627,154	640,496	635,446
基 本 給		365,585	357,148	311,039	312,025	295,923	314,745	311,838	308,840	306,418	298,101	302,150	296,769
退 職 給 付 費		69,621	46,889	63,339	57,537	51,270	43,375	43,128	46,343	44,903	41,231	45,385	46,722
そ の 他		325,563	318,254	283,533	286,033	282,593	292,175	292,002	290,187	291,223	287,822	292,961	291,955
(2) 経 費		827,514	791,130	1,039,033	930,320	948,527	872,332	924,012	922,831	920,073	935,151	947,038	934,918
動 力 費		174,227	166,119	164,346	171,040	167,168	170,512	173,922	177,400	180,948	184,567	188,259	192,024
修 繕 費		259,673	257,867	286,072	250,783	298,903	276,906	323,359	274,269	266,027	275,443	281,575	263,575
材 料 費		279	207	73	57	40	40	27	0	0	0	0	0
そ の 他		393,335	366,937	588,542	508,440	482,415	424,873	426,704	471,161	473,097	475,140	477,204	479,319
(3) 減 価 償 却 費	1,221,878	1,240,641	1,254,798	1,334,520	1,357,651	1,377,541	1,389,583	1,402,801	1,424,748	1,452,507	1,463,085	1,474,382	
2. 営 業 外 費 用	148,717	145,438	142,077	141,861	140,574	140,506	145,258	149,136	153,419	158,553	165,953	174,453	
(1) 支 払 利 息	135,988	133,525	131,383	129,651	129,122	129,043	133,783	137,650	141,921	147,044	154,432	162,921	
(2) そ の 他	12,729	11,913	10,694	12,210	11,452	11,463	11,475	11,486	11,498	11,509	11,521	11,532	
支 出 計 (D)	2,958,878	2,899,500	3,093,819	3,062,296	3,076,537	3,040,674	3,105,821	3,120,138	3,140,784	3,173,365	3,216,572	3,219,200	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	348,978	389,681	196,002	261,864	195,827	130,809	35,658	8,673	△ 37,123	△ 82,991	△ 156,710	△ 182,163	
特 別 利 益 (F)	1,410	116	9,669	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	824	6,021	18,382	12,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	586	△ 5,905	△ 8,713	△ 11,990	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	349,564	383,776	187,289	249,874	195,827	130,809	35,658	8,673	△ 37,123	△ 82,991	△ 156,710	△ 182,163	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,719,726	3,821,021	2,931,070	2,245,844	1,960,255	1,358,249	873,739	509,286	101,706	△ 470,280	△ 1,169,430	△ 1,615,856	
流 動 資 産 (J)	5,135,579	5,726,221	3,347,296	3,101,644	2,557,986	2,165,236	1,852,066	1,504,277	939,083	248,633	△ 168,032	△ 613,490	
うち未収金	366,729	466,410	461,106	572,962	331,093	292,661	284,090	282,968	280,656	279,056	276,094	273,843	
流 動 負 債 (K)	1,203,860	1,628,248	975,313	986,412	942,089	877,120	866,999	897,401	1,057,371	1,321,235	1,377,387	1,472,729	
うち建設改良費分	967,435	1,412,013	785,227	848,311	826,945	680,406	654,088	628,188	591,799	597,105	538,846	534,451	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	42,107	66,630	67,505	209,013	33,674	30,941	30,994	32,088	31,787	30,819	32,202	32,741	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 17	△ 43	△ 60	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	475,497	1,006,572	1,551,768	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,852,661	2,834,377	2,847,435	2,872,832	2,846,196	2,814,607	2,783,897	2,772,677	2,749,556	2,733,555	2,703,936	2,681,434	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	37	58	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	723,733	1,250,464	1,792,871	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	2,852,661	2,834,377	2,847,435	2,872,832	2,846,196	2,814,607	2,783,897	2,772,677	2,749,556	2,733,555	2,703,936	2,681,434	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	46	67	
利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (補 填 後)	3,437,244	3,599,051	1,995,970	1,764,428	1,227,440	838,081	500,613	138,828	△ 387,289	△ 1,012,719	△ 1,433,693	△ 1,877,343	

投資・財政計画

【消費税抜き】

(単位:千円)

年度		4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算見込)	7年度 (当初予算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
資本的収入	1. 企業債	390,000	540,000	355,000	340,000	490,000	430,000	360,000	380,000	460,000	500,000	400,000	400,000	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	4,724	3,728	3,799	3,871	3,946	4,021	4,098	4,099	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	5,405	7,513	8,777	6,818	4,688	6,761	6,089	5,846	6,232	6,056	6,045	6,111	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	68,408	141,578	58,199	41,837	162,040	128,192	145,323	129,955	114,160	148,430	42,500	42,500	
	7. 固定資産売却代金	8,514	11	10,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	187,556	249,954	304,545	509,026	350,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	664,608	942,784	741,163	901,553	1,010,674	668,974	565,510	569,900	630,392	704,486	498,545	498,611	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	664,608	942,784	741,163	901,553	1,010,674	668,974	565,510	569,900	630,392	704,486	498,545	498,611	
	資本的支出	1. 建設改良費	1,268,177	1,443,763	2,047,637	1,755,331	2,143,371	1,645,189	1,431,203	1,463,479	1,701,519	1,860,276	1,391,589	1,411,239
		うち職員給与費	143,144	138,915	139,587	136,853	137,825	129,982	130,829	132,816	132,467	135,413	134,122	134,372
2. 企業債償還金		622,798	659,618	671,502	654,188	655,115	610,388	584,965	569,069	534,012	527,900	523,882	513,085	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,890,975	2,103,381	2,719,139	2,409,519	2,798,486	2,255,577	2,016,168	2,032,548	2,235,531	2,388,176	1,915,471	1,924,324		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,226,367	1,160,597	1,977,976	1,507,966	1,787,812	1,586,603	1,450,658	1,462,648	1,605,139	1,683,690	1,416,926	1,425,713		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	961,385	928,518	1,036,956	1,026,550	1,054,997	1,066,434	1,077,532	1,092,190	1,116,144	1,141,251	1,152,663	1,164,225	
	2. 利益剰余金処分額	264,982	202,770	941,021	481,416	732,815	520,169	373,126	370,458	138,828	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	29,309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	1,226,367	1,160,597	1,977,977	1,507,966	1,787,812	1,586,603	1,450,658	1,462,648	1,254,972	1,141,251	1,152,663	1,164,225		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	350,166	542,439	264,263	261,488		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	12,613,527	12,493,908	12,177,406	11,863,218	11,698,103	11,517,715	11,292,750	11,103,681	11,029,669	11,001,769	10,877,887	10,764,802		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算見込)	7年度 (当初予算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的収支分		11,584	11,582	4,205	3,112	3,038	2,963	2,886	2,808	2,750	2,750	2,750	2,750
	うち基準内繰入金	10,940	11,085	4,205	3,112	3,038	2,963	2,886	2,808	2,750	2,750	2,750	2,750
	うち基準外繰入金	644	497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		10,670	11,992	10,515	10,472	10,546	10,621	10,698	10,699	6,232	6,056	6,045	6,111
	うち基準内繰入金	10,670	11,992	10,515	10,472	10,546	10,621	10,698	10,699	6,232	6,056	6,045	6,111
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,254	23,574	14,720	13,584	13,584	13,584	13,584	13,507	8,982	8,806	8,795	8,861

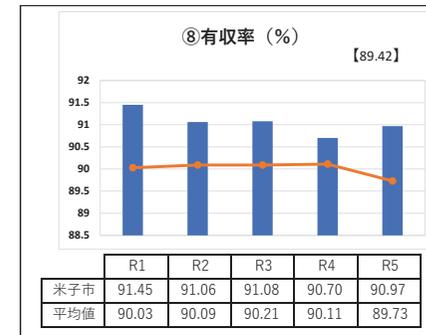
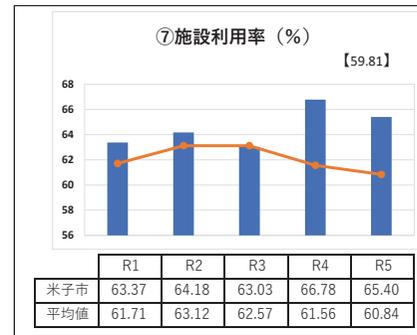
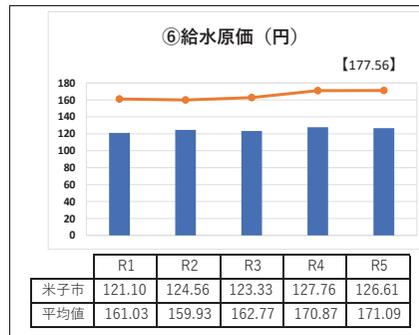
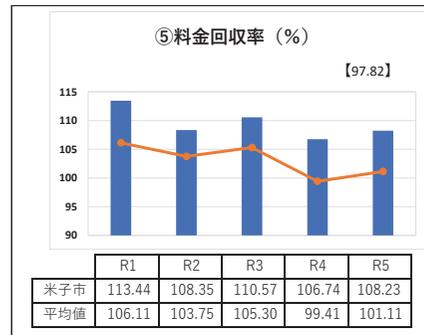
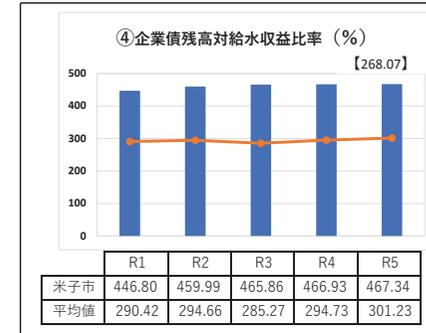
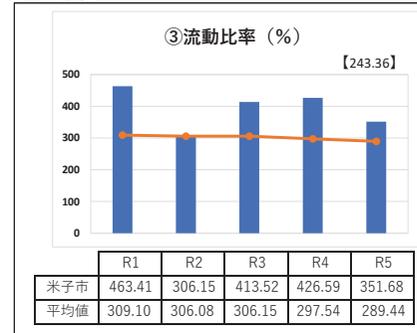
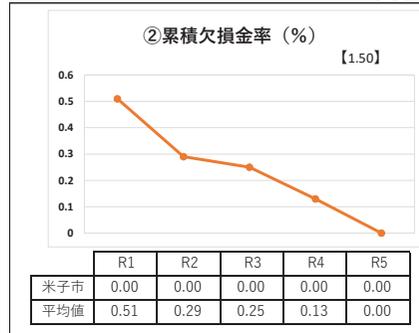
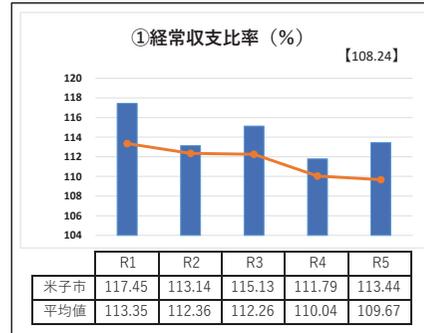
【資料 2】

経営比較分析表（令和5年度決算）

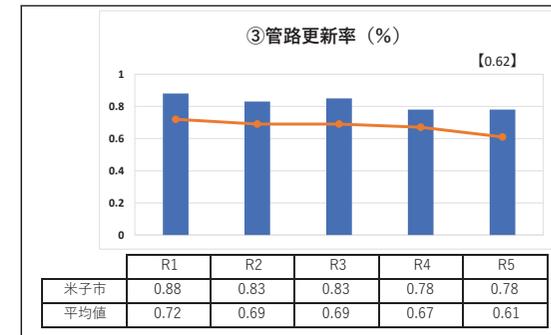
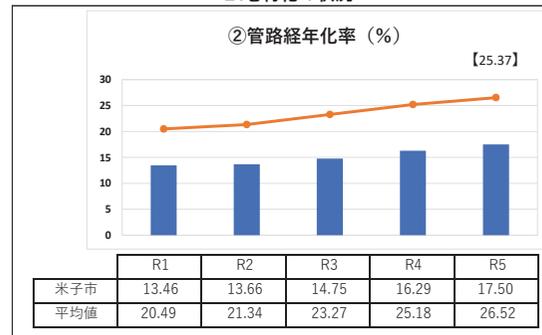
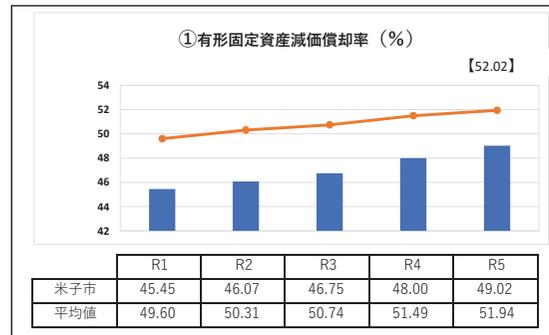
現在給水人口	自己資本構成比率	普及率	1か月20㎡当たり家庭料金
179,128人	63.68%	99.38%	2,235円

グラフ凡例

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を維持する観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することなどが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了しているなどの団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。